# 「人文学系」教育評価報告書

（平成１４年度着手　分野別教育評価）

信州大学人文学部

平成１６年３月

大学評価・学位授与機構

# ◇　大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## ○大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1　評価の目的

大学評価･学位授与機構（以下「機構」）が行う評価は，大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう，大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより，その結果を，①大学等にフィードバックし，教育研究活動等の改善に役立てるとともに，②社会に公表することにより，公共的機関としての大学等の教育研究活動等について，広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2　評価の区分

機構の行う評価は, 今回報告する平成 14 年度着手分までを試行的実施期間としており，今回は以下の３区分で評価を実施した。

⑴ 全学テーマ別評価（国際的な連携及び交流活動）
⑵ 分野別教育評価（人文学系，経済学系，農学系，総合科学）
⑶ 分野別研究評価（人文学系，経済学系，農学系，総合科学）

### 3　目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は，大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう，教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため，目的及び目標が，大学等の設置の趣旨，歴史や伝統, 規模や資源などの人的･物的条件, 地理的条件, 将来計画などを考慮して，明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## ○分野別教育評価「人文学系」について

### 1　評価の対象組織及び内容

今回の評価は，設置者から要請のあった大学の学部及び研究科（以下「対象組織」）を対象とし，学部，研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は, 対象組織の現在の教育活動等の状況について, 原則として過去５年間の状況の分析を通じて，次の６項目の項目別評価により実施した。

(1)　教育の実施体制
(2)　教育内容面での取組
(3)　教育方法及び成績評価面での取組
(4)　教育の達成状況
(5)　学習に対する支援
(6)　教育の質の向上及び改善のためのシステム

### 2　評価のプロセス

(1)　対象組織においては，機構の示す要項に基づき自己評価を行い，自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 15 年７月末に機構へ提出した。

(2)　機構においては，専門委員会の下に評価チームを編成し，自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。

なお，評価チームは，各対象組織により，教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い，その分析結果を踏まえ，要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。

(3)　機構は，これらの調査結果を踏まえ，その結果を専門委員会で取りまとめた上，大学評価委員会で評価結果を決定した。

(4)　機構は，評価結果に対する意見の申立ての機会を設け，申立てがあった対象組織について，平成 16 年３月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3　本報告書の内容

**「Ⅰ　対象組織の現況及び特徴」**,**「Ⅱ　教育目的及び目標」**及び**「特記事項」**欄は，対象組織から提出された自己評価書から転載している。

**「Ⅲ　評価項目ごとの評価結果」**は評価項目ごとに，貢献（達成及び機能）の状況を要素ごとに記述している。

また，当該評価項目の水準を，これらの状況から総合的に判断し, 以下の５種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

・十分に貢献（達成又は機能）している。
・おおむね貢献（達成又は機能）している。
・相応に貢献（達成又は機能）している。
・ある程度貢献（達成又は機能）している。
・ほとんど貢献（達成又は機能）していない。

なお，これらの水準は，対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり，相対比較することは意味を持たない。

また，評価項目全体から見て特に重要な点を，「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

**「Ⅳ　評価結果の概要」**は，評価結果を要約して示している。

**「意見の申立て及びその対応」**は，評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について，その内容を転載するとともに，それへの機構の対応を示している。

### 4　本報告書の公表

本報告書は，対象組織及びその設置者に提供するとともに，広く社会に公表している。

# Ⅰ　対象組織の現況及び特徴

※　対象組織から提出された自己評価書から転載

## １．現況

（１）機関名：信州大学

（２）学部名：人文学部

（３）所在地：〒390-8621　長野県松本市旭３－１－１

（４）学科・コースの構成

**人間情報学科**（定員80名）

５専攻コース（12分野）

基礎人間学コース（哲学，比較哲学）

行動科学コース（心理学，社会心理学，社会学）

文化情報論コース（情報論）

地域文化変動論コース（日本史学，東洋史学，西洋史学）

文化生態学コース（文化人類学，人文地理学，民族学）

**文化コミュニケーション学科**（定員75名）

７専攻コース（12分野）

言語コミュニケーションコース（言語学，英語学，ドイツ語学）

日本言語文化コース（日本文学，日本語学，日本語教育学）

比較言語文化コース（比較文学）

アジア言語文化コース（中国文学・語学）

ヨーロッパ言語文化コース（ドイツ文学，フランス文学）

英米言語文化コース（英米文学）

非言語コミュニケーションコース（非言語コミュニケーション）

（５）学生数及び教員数

①　学生数　851名（定員620名）

②　教員数　62名

教授 27，助教授 24，講師９，助手２

## ２．特徴

１）本学部の歴史；

信州大学人文学部の沿革は，大正８年(1919年)，松本高等学校（旧制）創設に由来する。昭和24年(1949年)，国立学校設置法施行による信州大学発足に伴い，旧制松本高等学校は信州大学文理学部として新たに発足。昭和48年，新校舎が旭キャンパスに竣工したのに伴い，県キャンパスから移転し現在の地籍に移転した。その後の幾多の講座の創設，改組を経て，平成４年(1992年)，基礎人間学講座，行動科学講座，地域文化変動論講座，言語コミュニケーション講座，比較言語文化講座の５大講座から成る大講座制へ改組し，平成５年，文化情報論講座を新設，３コース制（基礎文化，西洋文化，東洋文化）から，８専攻コース（基礎人間学，行動科学，地域文化変動論，文化情報論，言語コミュニケーション，比較言語文化，東洋言語文化，西洋言語文化）に再編成された。平成７年の教養部廃止に伴い，22名の教養部教官を受け入れ，従来の１学科制から，人間情報学科と文化コミュニケーション学科の２学科制へと改組。６大講座を９大講座に，学生の履修コースを12専攻コースに拡充して現在に至っている。

２）本学部の特徴

昭和41（1966年）年４月に人文学部が発足して以来，本学部では，旧制松本高等学校から引き継いだ教養人の養成という目標を根幹に据えながら，他方で，現代において必要とされる専門教育とは何かを問い続け，大学教育の改善に取り組んできた。それは，人間・文化・言語・社会・歴史等の諸分野において真理を探求し，人類の知的遺産を継承しながら，社会の発展や技術の進歩に対応しつつ，新しい文化の創造を担いうる人材の育成をめざす，ということである。すなわち，人文学の教養に裏打ちされた新しい時代の専門人の養成とは何かを問い続け，平成12年末，学部将来像検討ワーキンググループが学部の将来像を模索する目的で，教官全員の教育研究理念を積み上げていくという形で学部理念の成文化に着手。平成13年４月に，現実の社会に働きかける，のびやかで生き生きとした知の力を**「実践知」**と名づけ，これを本学部の教育理念としている。

**信州の大自然の織りなす四季のもと，都会の喧噪とほどよく距離をたもちつつ，時代や人間をみる確かな目と，他者や自然と共生できる豊かな感性をはぐくむ教育をおこない，複雑多様化し混迷する現代社会のあらゆる局面で，不断に根源的な思索を試み，それらに批判的・創造的にかかわってゆくことのできる「実践知」を身につけた，新しい時代の人文人を育成する**

# Ⅱ　教育目的及び目標

※　対象組織から提出された自己評価書から転載

## １．教育目的及び目標

前頁「特徴」に掲げた理念の実現のため，本学部では，次の目的（数字）と，その目的追求のための具体的手段である目標（アルファベット）を掲げている。

**１．本学部の社会的存在意義を明確に意識した教育を行う**

**１Ａ：教育目的を達成するのに最適な学科構成・教員組織を整備する**

**１Ｂ：情報という観点から，人間の個人的・社会的な行動をとらえ直す教育研究を行う**

**１Ｃ：コミュニケーション・表現への専門的な洞察力を総合的な人間理解，文化理解に結びつける教育研究を行う**

**１Ｄ：教育目的を効率的に達成するために目的目標の周知を図る**

**１Ｅ：本学部の社会的責任を明確にするために，目的目標を社会に公表する**

**１Ｆ：受入方針を明確にし，それに基づいた受け入れ方策を採る**

本学部に対して与えられている資源を最大限有効利用し教育と研究を進めていくとともに，本学部の存在意義を社会に対して説明していくのにふさわしい体制を採る。各種の入学試験では，学部の教育目標に基づいた試験を実施し，上記の教育目標に照らして伸びが見込まれる資質を備えた受験生を入学させることに努める。

**２．「実践知」を身につけた新しい人文人を育てる**

**２Ａ：教育目的の達成に貢献する体系的かつ柔軟な教育課程を編成する**

**２Ｂ：教育目的の達成に貢献する教育内容を提供する**

**２Ｃ：教育内容を保証する仕組みを確立し機能させる**

**２Ｄ：教育目的の達成に資すべき効果的な教育方法を採る**

**２Ｅ：地域社会をフィールドとし地域社会に働きかける教育方法を採る**

**２Ｆ：卒業論文作成を教育成果の集大成として機能させる**

**２Ｇ：社会において「実践知」を活かし中核的な存在となる人材を育てる**

**２Ｈ：留学や国際インターンシップの機会を充実させ活用する**

**２Ｉ：発表能力を重視した教育を行う**

本学が行う教育によって，のびやかで生き生きとした知の力，すなわち「実践知」の獲得を実現させることに主眼を置いた教育を展開する。

**３．効果を重視した教育を行う**

**３Ａ：学生の履修状況を定期的に確認し適切な指導・助言をする**

**３Ｂ：不本意留年率を下げる**

**３Ｃ：教育目的の達成に資する施設・設備を整備し活用する**

**３Ｄ：評価基準を明確にし，厳格で一貫性のある成績評価を行う**

**３Ｅ：教育の効果を検証しやすい成績評価体制を採る**

**３Ｆ：幅広く豊かな教養教育を基盤とした専門教育を効果的に行う**

**３Ｇ：徹底した少人数教育を推進する**

**３Ｈ：学生同士が触れ合い切磋琢磨する「場」の機能を最大限に引き出す**

**３Ｉ：適切かつ効果的な修学指導を徹底する**

教員と学生の触れ合い，学生同士の触れ合いから，知識の授受とともに「人間や文化のあり方」を学ぶ機会を持たせることに重点をおいたカリキュラムを提供する。

**４．カリキュラムと課外活動を有機的に結びつけた教育を促進する**

**４Ａ：課外学習等の自主的活動を奨励する**

適切な学習指導により授業外での学習を促進することにより，授業の効果を高める。

**５．教育の質を不断に検証し向上させる**

**５Ａ：教育評価システムを整備する**

**５Ｂ：教育評価の結果を教育改善に結びつけるシステムを整備し機能させる**

教育体制や教育内容を不断に点検し改善する方策をとる。個々の授業のねらいを，教える側と教わる側とが認識を共有することによる教育効果の向上を目指す。

# III　評価項目ごとの評価結果

## １．教育の実施体制

この項目では，対象組織における「教育の実施体制」について，「教育実施組織の整備に関する取組状況」，「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### ◇目的及び目標の実現への貢献度の状況

**【要素１】教育実施組織の整備に関する取組状況**

学科の構成は，人間情報学科，文化コミュニケーション学科の２学科から成っており「文化情報論講座」，「非言語コミュニケーション講座」など，特色のある講座が含まれている点が注目される。教員数・学生数に比して，２学科９講座 24 分野と，学生の多様な興味・関心に対応できる体制であることから，学科・専攻の構成は優れている。

教員の採用に関しては，近年ではほとんどの場合において「模擬授業」を義務づけるなど，教育能力も考慮して行われている。教員組織の構成については，出身大学に偏りは無く，年齢等のバランスについても相応である。なお，教員の公募条件，選考・採用方法等に問題は見られないものの，女性教員の比率がやや少ない。学部在籍学生に占める女性の比率が半数を超えていることからも，今後検討の余地がある。

**【要素２】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況**

教育目的及び目標の趣旨は，学部ホームページ，学生便覧の冒頭ページ，学部ガイダンスなどで学生，教職員に対して周知・公表がなされている。訪問調査においても周知・公表の状況が確認できたため，取組は優れている。

学外者に対しての教育目的及び目標の趣旨の周知・公表の状況についても，学部ホームページのほか，学部案内パンフレットの送付，受験生や父兄を対象とした大学説明会の開催などにより体制が整備されており，取組は相応である。

**【要素３】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況**

学生受入方針は明確に策定されており，ホームページ上で公開されている。また前期日程入試では，文章理解力・文章表現能力を問う「総合問題」を受験生に課しているが，その出題意図がホームページ上で公開されているのは，優れた取組である。

学生受入方針の学内外への周知・公表については，夏休み中に行われる大学説明会，各地の高等学校での学部説明会，授業公開時の個別相談等を活用して積極的に行っている。更に，学生の入学時アンケートでは周知・公表の効果をフィードバックしていることから，取組は優れている。

学生受入方針に従った学生受入方策として，前期日程入試では，受験生にセンター試験と「総合問題」を組み合わせて課している。「総合問題」は，文章理解力・文章表現能力を問うており，学生受入方針を具現化する選抜方法であることから，取組は相応である。なお，受験生に５教科６科目のセンター試験を課し，個別学力試験を課していない後期日程入試については，学生受入方針と後期日程入試の意義との整合性が，今後の検討課題である。

この項目の水準は，「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### ◇特に優れた点及び改善点等

学生受入方針は明確に策定されており，ホームページ上で公開されている。また前期日程入試では，文章理解力・文章表現能力を問う「総合問題」を受験生に課しているが，その出題意図がホームページ上で公開されているのは，優れた取組である。

## ２．教育内容面での取組

この項目では，対象組織における「教育内容面での取組」について,「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### ◇目的及び目標の実現への貢献度の状況

**【要素１】教育課程の編成に関する取組状況**

教育課程は，共通教育科目により基礎固めを行った上で，演習を中核とした専門教育を行うなど，積み上げが必要な部分にも配慮がなされた編成となっている。セメスター制（１学年複数学期制の授業形態で，一つの授業を学期ごとに完結させる制度）を導入し，学生の履修選択にも配慮されているが，通年制科目も残されていることから,完全な実施には至っていない。個別の科目では，主題別科目の「信州論」など，地域の特性を生かした科目の設定に工夫が見られる。また，２年次以降の専門教育への接続教育となる，少人数の「新入生ゼミナール」,「主題別ゼミナール」を設定している。「新入生ゼミナール」は事実上必修科目となっており，この科目の履修による学習の効果が,訪問調査での面接からも確認された。これらのことから，教育課程の編成は相応であり，適切に行われている。

教育課程の編成上の配慮として，単位互換協定を締結している海外の７大学(エクセター大学, マンハイム大学, 光云大学，韓国カトリック大学，カトリック大学ルーヴァン，カムチャツカ国立教育大学，ライプツィヒ大学)を中心に，単位互換が行われている。また，他学部の授業科目の履修も認められている。インターンシップ（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと）については,「インターンシップ海外日本語教育実習」,「インターンシップ企業等体験実習」を実施しており，事前，事後の研修も丁寧に行われている。これらのことから，取組は優れている。

**【要素２】授業の内容に関する取組状況**

学生による授業評価を行っており，結果を報告書として取りまとめている。また，授業評価の結果は，個々の授業科目別の集計結果が教員にフィードバックされており，授業改善に結び付けるシステムが整備されている。更に，カリキュラム委員会がシラバス（各授業科目の詳細な授業計画）の原稿を点検し，授業内容の調整や授業展開の計画を講座・分野内で行っている。これらのことから，取組は優れている。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント，以下「ＦＤ」という。）への取組としては，参加教員は必ずしも多くはないものの，教員が授業を互いに公開し，検討することを目的とした「ピア・レヴュープロジェクト」,更に「英語教員研修会」を実施している。また，学部独自の「ＦＤ研修会」を開催し，審議内容については今後の分析・検証も予定されているなど，学部としてＦＤへの取組には意欲的であることから，取組は相応である。

シラバスについては，担当教員によって記述内容にはばらつきが見られるものの,「シラバス作成のガイドライン」を人文学部として定めている。そのためシラバスには「授業の狙い」,「授業の概要」,「成績評価の方法」,「履修上の注意」がそれぞれ項目として設定されており，方針が統一されて記述されている。また，カリキュラム委員会がシラバス原稿の点検を行い，必要がある場合には執筆者に修正も依頼している。更に，シラバスに対する学生アンケートの結果も良好であることから，取組は優れている。

この項目の水準は，「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### ◇特に優れた点及び改善点等

教育課程の編成上の配慮として，単位互換協定を締結している海外の７大学を中心に単位互換が行われており，他学部の授業科目の履修も認められている。「インターンシップ海外日本語教育実習」,「インターンシップ企業等体験実習」を実施しており，事前，事後の研修も丁寧に行われている。これらのことから，取組は優れている。

「シラバス作成のガイドライン」を人文学部として定めているため，シラバスには「授業の狙い」,「授業の概要」,「成績評価の方法」,「履修上の注意」がそれぞれ項目として設定されており，方針が統一されて記述されている。また，シラバス原稿の点検を行い，必要がある場合には執筆者に修正も依頼している。更に，シラバスに対する学生アンケートの結果も良好であることから，取組は優れている。

## ３．教育方法及び成績評価面での取組

この項目では，対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について,「授業形態，学習指導法等の教育方法に関する取組状況」,「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### ◇目的及び目標の実現への貢献度の状況

**【要素１】授業形態，学習指導法等の教育方法に関する取組状況**

教育課程を展開するための授業方法・形態の工夫として, 平均受講者数が演習で 12 名未満, 実験で 19 名未満, 実習で 13 名未満という恵まれた少人数クラス体制を活用し，受講生参加型の授業を展開している。また，学生による授業評価アンケートからは，学生の満足度も高いことがうかがわれ，優れている。

教育方法等についての配慮として，入学時のガイダンス，履修相談，分野決定のための説明会等が行われており，学部全体でオフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）を設定している。１年次から２年次に進級する際には最低取得単位(23 単位)を設けており，その際には複数の主題群から一定数以上の単位を履修することを義務づけている。これにより，学生が幅広くバランスのとれた基礎教養を養い，進級時の専攻分野選択の判断材料を持つことを目指している。これらは，優れた取組である。

卒業論文作成の指導については，卒論成績評価基準を公表し，併せて卒論執筆マニュアルを学生に配付している。また，多くの分野で中間発表会などを行っていることから，卒業論文の作成に関しては周到な指導が行われており，取組は優れている。

**【要素２】成績評価法に関する取組状況**

成績評価基準の設定に関する取組として，シラバスにそれぞれの科目の成績評価方法が明記されており，シラバス作成の際に各教員には,「『授業の狙い』で設定した目標への到達度で成績評価すること」,「どのような判定材料を用いて評価するかを比率とともに示すこと」の２点が求められている。このことから, 取組は相応である。なお，人文学部規程により，学生は授業時数の３分の２以上出席しないと受験資格を失うことが明記されていることから，実施の一層の徹底が期待されている。

成績評価に関してはレポート，プレゼンテーション，小テストなど，授業の内容に応じて多様な方法が試みられており，相応である。なお，学生から成績評価について異議を申し立てる制度の設立が検討されている。

**【要素３】施設・設備の整備・活用に関する取組状況**

施設の整備・活用について，各分野に資料室又は実習室・実験室が整備され，学生が自由に利用することができる。また，情報処理・語学学習のための施設として文化情報論実習室，マルチメディア演習室が整備されている。試験期間中は附属図書館の開館時間が延長され，午後９時まで開館していることは，利用者から好評を得ている。これらのことから，整備・活用状況は相応であるが, キャンパスが県内に分散しているという事情もあり, 学生からは附属図書館の蔵書の充実が求められている。また，蔵書が資料室等へ分散していることから，管理方法についても改善が求められている。

関連設備の整備・活用として，全ての教室・資料室で LAN が使用できるようになっている。また，プロジェクターの整備も積極的に行っており，取組は相応である。

この項目の水準は，「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

### ◇特に優れた点及び改善点等

平均受講者数が演習で 12 名未満，実験で 19 名未満，実習で 13 名未満という恵まれた少人数クラス体制を利用し，受講生参加型の授業を展開している。また，授業評価やアンケートからは，学生の満足度も高いことがうかがわれ，優れている。

卒業論文作成の指導については，評価基準を公表し，執筆マニュアルを配付している。また，多くの分野で中間発表会などを行っていることから，周到な指導が行われており，取組は優れている。

キャンパスが県内に分散しているという事情もあり，学生からは附属図書館の蔵書の充実が求められている。

## ４．教育の達成状況

この項目では，対象組織における「教育の達成状況」について,「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### ◇目的及び目標に照らした達成度の状況

**【要素１】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況**

過去５年間において，学生が４年で卒業する割合の平均は７割弱である。４年次での留年者数がやや多い状況となっているが，単位取得状況や進級状況から判断した達成状況は，相応である。学部の性格上，留年した学生であっても教育の効果が認められる例も見受けられるが,留年者については正確な実態把握が求められる。なお,人文学部の教育理念である「実践知」の修得に関連して,インターンシップ参加者を対象としたアンケート調査を実施しており，アンケート結果からは，参加した学生に対しての教育効果がうかがわれる。

学生による授業評価等のアンケート結果からは，肯定的評価が見受けられ，達成状況は相応である。

**【要素２】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況**

卒業生のうち，進学者・就職者以外の「その他」の占める割合が,届け出をしていない者の存在を考慮しても,なお高くなっている。また，大学院進学率の減少が認められる。卒業生の進路の正確な把握が求められるものの,卒業後の進路の状況から判断した達成状況は，相応である。なお，就職支援に関しては，インターンシップの実施,「現代職業論」の開講を行っている。また，就職支援室の設置，ガイダンスの実施,「就職のてびき」の配付を行っているほか,「WWW 版就職資料室」をホームページ上で公開している。

卒業生（過去５年間程度）に関する雇用主へのアンケート調査を行っており，その結果からは，回答の９割以上は肯定的な評価がなされていることから，適切な達成状況である。

この項目の水準は,「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

### ◇特に優れた点及び改善点等

卒業生のうち，進学者・就職者以外の「その他」の占める割合が,届け出をしていない者の存在を考慮しても,なお高くなっている。そのため，卒業生の進路の正確な把握が求められる。

## ５．学習に対する支援

この項目では，対象組織における「学習に対する支援」について，「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### ◇目的及び目標の実現への貢献度の状況

**【要素１】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況**

授業科目の履修や専攻コースの選択･決定に際しては，学務委員会を中心にカリキュラム委員会，国際交流委員会，クラス担任団などが履修指導，専攻コース紹介にあたっている。また，「新入生ガイダンス」，「２年次進級ガイダンス」，「２年次生，３年次生ガイダンス」などがきめ細かく実施されている。更に，履修登録のミスを防ぐことを目的として「履修についての FAQ」がホームページに公開されている。これらの取組は，優れている。

学習を進める上での相談・助言体制として，全教員のオフィスアワーが設定されており，また１年次生に対するクラス担任制度，ティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う大学院学生，以下「ＴＡ」いう。）なども設定されている。留学生に対しては，日本人学生から成る支援グループ「人文学部チューター会」により支援を行っている。チューターはゼミ発表のレジュメやレポートの添削，科目登録指導等に支援を行う。また，セクシュアル・ハラスメントを防止するための対策として，「信州大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を設けるなど，全学的な取組により対応している。学生の精神的な面でのケアについては，カウンセリングルームにカウンセラー１名が常駐し，初期段階からの対応を行っている。これらのことから，取組は相応であり，きめ細かに行われている。

**【要素２】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況**

学生が自主的に学習できるような環境の整備・活用として，専門分野ごとに資料室が整備され，学生，教員の交流の場としても機能している。また，情報処理・語学学習の支援のため，文化情報論実習室，マルチメディア演習室が設けられ，マルチメディア演習室には２年次以降の利用資格のある学生が入室でき，自主的にパソコンを活用した情報リテラシーを身に付けたり，LL システムを活用して外国語の自習をするのに役立っている。指導員を配置するなど，管理体制にも配慮されている。試験期間中は附属図書館の開館時間が延長され，午後９時まで開館していることは，利用者から好評を得ている。これらの取組は相応であるが，キャンパスが県内に分散しているという事情もあり，学生からは附属図書館の蔵書の充実が求められている。また，蔵書が資料室等へ分散していることから，管理方法についても改善が求められている。

この項目の水準は，「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

### ◇特に優れた点及び改善点等

授業科目の履修や専攻コースの選択・決定に際しては，学務委員会を中心に履修指導，専攻コース紹介にあたっている。また，「新入生ガイダンス」，「２年次進級ガイダンス」，「２年次生，３年次生ガイダンス」などがきめ細かく実施されている。更に，履修登録のミスを防ぐことを目的として「履修についての FAQ」がホームページに公開されている。これらの取組は，優れている。

## ６．教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では，対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について,「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### ◇改善システムの機能の状況

**【要素１】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制**

組織として教育の実施状況や問題点を把握し，教育活動を評価する体制として「教育検討委員会」,「カリキュラム委員会」,「評価点検委員会」が設置されている。また，これらの常設委員会以外にも必要に応じてワーキンググループを設置している。このような組織により「学生による授業評価」が実施され，その結果及び教員の回答(同意の得られたもの)は公開され，全体的な改善に取組んでいる。これらの取組は，優れている。

大学基準協会による大学評価を受けるなど，外部評価を積極的に受ける姿勢が表れている。また，平成 11 年度には教育活動に関する外部評価を実施し，評価結果を外部評価報告書として公開している。これらの取組は，優れている。

個々の教員の教育活動を評価する体制としては，授業評価の分析結果を生かすための計画が定められ，改善すべき点については関係委員会，関係講座で検討し，改善方策を「評価点検委員会」に文書で報告することとしている。また，教員採用時には面接・模擬授業によって教育能力を勘案するといった取組が行われており，相応である。なお，全教員を対象とした任期制の導入が現在検討されている。

**【要素２】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況**

「教育検討委員会」,「評価点検委員会」，教授会が連携して学部内の教育活動の改善を行う体制が整っている。実績として，学部理念の成文化，シラバスの改善に向けた提案,「学生便覧」の改善などが行われており，改善のための体制・方策は相応である。

この項目の水準は,「向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。」である。

### ◇特に優れた点及び改善点等

「教育検討委員会」,「カリキュラム委員会」,「評価点検委員会」等の，組織として教育活動を評価するための体制がほぼ整っており，優れている。

大学基準協会による大学評価を受けるなど，外部評価を積極的に受ける姿勢が表れている。また，教育活動に関する外部評価を実施し，評価結果を外部評価報告書として公開している。これらの取組は，優れている。

# Ⅳ　評価結果の概要

## １．教育の実施体制

教員組織の構成については，出身大学に偏りは無く，年齢等のバランスについても相応である。女性教員の比率がやや少ないことについては,今後検討の余地がある。

教育目的及び目標の趣旨は，学部ホームページ，学生便覧の冒頭ページ，学部ガイダンスなどで学生，教職員に対して周知・公表がなされている。周知・公表の状況が確認できたため，取組は優れている。

学生受入方針は明確に策定されており, ホームページ上で公開されている。また前期日程入試では,「総合問題」を受験生に課しているが, その出題意図がホームページ上で公開されているのは, 優れた取組である。

この項目の水準は,「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

## ２．教育内容面での取組

単位互換協定を締結している海外の７大学を中心に，単位互換が行われている。また「インターンシップ海外日本語教育実習」,「インターンシップ企業等体験実習」を実施しており，事前，事後の研修も丁寧に行われている。これらの取組は優れている。

ＦＤへの取組として，授業の公開や各種の研修会を開催し，学部として意欲的であることから，取組は相応である。またシラバスについては,「授業の狙い」,「授業の概要」,「成績評価の方法」,「履修上の注意」がそれぞれ項目として設定されており，方針が統一されて記述されていることなどから，取組は優れている。

この項目の水準は,「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

## ３．教育方法及び成績評価面での取組

平均受講者数が演習で 12 名未満，実験で 19 名未満，実習で 13 名未満という恵まれた少人数クラス体制を活用し，受講生参加型の授業を展開している。また，学生による授業評価やアンケートからは，学生の満足度も高いことがうかがわれ，優れている。

成績評価基準の設定に関する取組は，シラバスに成績評価方法が明記されており, 相応である。またレポート，プレゼンテーション，小テストなど，授業の内容に応じて多様な方法が試みられており，成績評価に関する取組についても，相応である。

施設の整備・活用状況は相応であるが，キャンパスが県内に分散しているという事情もあり，学生からは附属図書館の蔵書の充実が求められている。

この項目の水準は,「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

## ４．教育の達成状況

４年次での留年者数がやや多い状況となっているが，単位取得状況や進級状況から判断した達成状況は，相応である。また，学生による授業評価等のアンケート結果からは，肯定的な評価が見受けられることから，相応である。

卒業生のうち，進学者・就職者以外の「その他」の占める割合が, 届け出をしていない者の存在を考慮しても，なお高くなっている。そのため，卒業生の進路の正確な把握が求められる。

この項目の水準は,「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

## ５．学習に対する支援

授業科目の履修や専攻コースの選択･決定に際しては，学務委員会を中心に履修指導，専攻コース紹介を行っている。また，ガイダンスがきめ細かく実施されている。更に，履修登録のミスを防ぐことを目的として「履修についての FAQ」がホームページに公開されている。これらの取組は，優れている。

専門分野ごとに資料室が整備され，学生，教員の交流の場としても機能している。また，情報処理・語学学習の支援のため，文化情報論実習室，マルチメディア演習室が設けられ，学生の自習に役立っている。このため，取組は相応である。

この項目の水準は,「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

## ６．教育の質の向上及び改善のためのシステム

「教育検討委員会」,「カリキュラム委員会」,「評価点検委員会」等の，組織として教育活動を評価するための体制がほぼ整っており，優れている。

委員会と教授会が連携して学部内の教育活動の改善を行う体制が整っており，改善のための体制・方策は相応である。

この項目の水準は,「向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。」である。

## ◇　特記事項

※　対象組織から提出された自己評価書から転載

1. これまで本学部では, 文化情報論講座を中心として, 松本市の中心市街地活性化問題(『松本市における消費者の動向と意識に関する調査』ほか）や山形村の総合計画づくり（『第4次山形村基本構想』『同基本計画』）など地域の問題解決に，学生を積極的に関わらせる努力を行ってきた。学生自身が主体的に現実の問題解決プロセスに関わることにより，地域と大学の双方に大きなメリットが生まれると考えるからである。大学で学ぶ専門知識をいかにして現実問題に応用するか，学生自らが創意工夫するようになれば，教育的・実質的効果も大きいはずである。これらの取組みは，本学部が掲げる教育目標「実践知」を生きた地域社会の中で養い修得させようとする，優れた試みと言える。
2. 平成13年度より，優れた若手研究者に，その研究生活の初期において自由な発想のもとに主体的に研究課題や研究の場を選びながら研究に専念する機会を与える「信州大学特別研究員制度」が導入されたのに伴い，本学部はいち早くこの制度を活用し，平成14年１月に１名を採用し，学部教育の側面において日常的に学生と接触するなかで，高いレベルからの指導を行い，教育成果を上げている。